

# 子ども・若者育成支援推進点検・評価会議

## 平成 23 年度審議状況報告

平成 24 年 4 月

## 目次

子ども・若者育成支援推進点検・評価会議第1部会審議状況報告	1
子ども・若者育成支援推進点検・評価会議第2部会審議状況報告	51
子ども・若者育成支援推進点検・評価会議の開催について	64
子ども・若者育成支援推進点検・評価会議構成員名簿	65
子ども・若者育成支援推進点検・評価会議 第1部会及び第2部会の開催について	66

## 子ども・若者育成支援推進点検・評価会議

### 第1部会 23年度審議状況報告

#### 1 はじめに

##### (1) 子ども・若者育成支援推進点検・評価会議第1部会の設置

子ども・若者ビジョンの施策の進捗状況を点検・評価することを目的として、平成23年7月22日に子ども・若者育成支援推進点検・評価会議の設置が子ども・若者育成支援推進本部長決定され、同年7月26日に第1回会議が開催された。

会議において、初年度は①子ども・若者ビジョンに基づく施策の実施状況についての点検・評価に加え、②子ども・若者ビジョンの実施の推進の観点から、ビジョンで定められた子ども・若者の意見聴取等について、その政策立案上の位置付けの明確化について議論することとなった。

また、子ども・若者ビジョンは広範囲の施策を網羅しているため、より詳細な議論を行うため、①及び②のそれぞれについて会議の構成員をメンバーとする第1部会及び第2部会を設置し、実質的な議論は各部会で行うことが決定した。

明石座長から第1部会の部会長に明石座長、部会長代理に高塚構成員が指名され、平成23年9月12日に第1回、10月28日に第2回、平成24年1月31日に第3回、3月13日に第4回の部会を開催し、子ども・若者ビジョンに基づく施策の実施状況等について議論した。

##### (2) 点検・評価に当たっての重点テーマ

第1部会では子ども・若者ビジョンに基づく施策の実施状況についての点検・評価をすることが決まったが、限られた時間の中で子ども・若者ビジョンにあるすべての分野の実施状況について網羅的に点検・評価することは現実的には難しい。このため、より議論を深めていくため、第1回の部会において、今後点検・評価していく重点テーマを決めることとなり、1年目は、若者の職業的自立、就労等支援及び東日本大震災関連として震災における子ども・若者の支援について、2年目はニート、ひきこもり、不登校の子ども・若者支援及び非行・犯罪に陥った子ども・若者の支援について議論することとなった。

##### (3) 検討の方向性

ビジョンに基づく施策の実施状況の点検・評価のためには実施状況に関する基礎データが最も重要となる。毎年「子ども・若者白書」を取りまとめ、我が国における子ども・若者の状況及び政府が講じた子ども・若者育成支援施策の実施の状況を国会に報告しているが、白書に掲載されていない情報を付加的に補足するため、各府省からのヒアリング、若者の考え方についての調査の実施などにより点検・評価を進めていくこととした。

特に、子ども・若者ビジョンにおいては、ビジョンに基づき施策の実施状況に関して点検・評価するに当たって、当事者である子ども・若者の意見を聴きながら点検・評価を行うこととなっていることから、若者の考え方についての調査が重要な役割を担っており、調査の枠組みについて部会で議論するとともに、より効率的に作業を進めるため、教育社会学、心理学が専門で学術経験豊富な古賀構成員、川邊構成員による分析チームを編成し、事前に調査の準備作業を行うこととなった。

## 2 若者の職業的自立、就労等支援

### (1) 関係府省からヒアリングによる点検・評価

若者の職業的自立、就業支援についての各府省の施策の実施状況、特にその成果を把握し、点検・評価するため、各府省の担当者からヒアリングを行った。ヒアリングを行うに際しては、各構成員から質問事項を募り、以下の三つの事項に分けて行った。

#### ア 学校におけるキャリア教育の推進について

①学校における勤労観・職業観と職業的自立に必要な能力の形成について、②各学校における「外部人材の活用」の現状と課題について、資料に基づく文部科学省からの説明の後、次のような質疑が行われた。

○構成員から、外部人材の活用に協力している NPO 法人関係者からは、校務分掌上キャリア教育の窓口が不明確であるため、外部人材が有効に活用されていないのではないかと聞く。一方、学校関係者からは、外部人材に関する詳しい情報や外部人材活用のためのノウハウがないこと、コーディネーターがいないために外部人材の活用が進まないとの指摘もあるが、「キャリア教育における外部人材活用等に関する調査研究協力者会議」報告（平成 23 年 12 月 9 日）のフォローアップについてはどのように考えているかの質問があった。

これに対し、文部科学省からは、情報提供については、インターネット等を通じて、学校が必要としている支援と NPO 法人、産業界ができる支援をマッチングできる仕組みの構築を考えている、また、キャリア教育の窓口や校務分掌が明らかではないところがあるので、校務分掌として位置付ける必要性を周知していきたい、との説明があった。

#### イ 新卒者に対する就業支援について

①ジョブ・サポート・ティーチャーについての制度の趣旨、枠組み、効果について文部科学省から、②大学生に対する各省の就職支援事業の対象、民間の就業支援サービスとの相違について文部科学省、厚生労働省から、③中小企業等と新卒者等のミスマッチ解消に関する取組について経済産業省からの資料に

基づく説明の後、次のような質疑、構成員からの指摘があった。

○構成員から、厚生労働省のジョブサポーター及び文部科学省のキャリアカウンセラーについては、2つを統合した名前や国家資格を作ることはできないか、また、共同の研修などを実施した方がもっとお互いが連携し合える可能性があるのではないかと指摘があった。

これに対し、厚生労働省から、目的は学生の就職で同じではあるが、支援の仕方や得意分野が全く違うため名称はこれまでどおりがよい、また、資格に関しては、キャリア・コンサルティング関係の資格を持っている職員を採用するよう努めているという説明がなされた。

○構成員から、キャリアセンターで支援にあたる方の資格の共通化まではできなくとも、子ども・若者に対する共通の認識は必要である、学生のニーズも千差万別だが支援者の経験にも偏りがあるため、子ども・若者に関する全般的な知識、さらには、困難を抱える若者に対する心理的な理解が求められる、カウンセラー業務に関わる人の最低限の能力要件が各省庁で基本的に策定されることが望ましいとの指摘があった。

○さらに、構成員から、担当者の実践的能力とやる気が成果に大きく影響する、また、対象者のニーズに合わせた支援が必要であるが、実際に最もニーズがあるという人たちは、知識を与えろとか、頑張れと言うだけではなくて、具体的に何かしてあげないと進まない人たちであることから、自分で動けない人たちに対する支援を実効あるものとするには、具体的に何をするのが有効なのかに関するノウハウを蓄積・共有し、次なる支援にフィードバックさせる仕組みをつくる必要があるとの指摘があった。

ウ ジョブ・カードの制度の趣旨、枠組み、効果について

厚生労働省からの資料に基づく説明の後、次のような質疑、構成員からの指摘があった。

○構成員から、就職困難者をターゲットにした事業と一般的な就職支援に分けられていく時代に入っており、就職困難度に応じたプラットフォームづくりが、このジョブ・カードを通してなされるべきという指摘があった。また、ハローワークに行きにくい就職困難者、比較的情報アクセスが苦手で、生きる力に乏しい人たち向けの普及というのは、一般的普及と違うことになると思うが、そこに特化したものがあるのかという質問があった。

これに対して、厚生労働省から、地域若者サポートステーションでは、ハローワークに行けない者、就職が困難な者の支援をしており、ジョブ・カードを活用して就職意欲を高めて行く取組を行っている。また、地域若者サポートス

テーションでは、要支援者は、カウンセリングや生活習慣の立て直しの支援を受け、就労に向けて活動ができる状態になった段階で、地域若者サポートステーションの担当者と一緒にハローワークに行き、ハローワークのジョブサポーターの支援を受けるという連携を進めているという説明がなされた。

○ 構成員から、地域若者サポートステーション運営側から見た意見として、ジョブ・カードをいかに本人の役に立つようにするかが課題であり、そのためには企業側の理解が重要である、キャリア・コンサルティングの過程で出てきたものを企業側が理解しやすいよう簡潔な形で示したり別様式を作っていくなど、表示内容の工夫について検討が必要である、また、今後一番のターゲットになるのは中小企業であり、その方たちに助成制度やサポート制度を伝えるために、行政側からの積極的な働きかけが必要になってくるとの指摘があった。

以上のヒアリングの結果、及びそれに基づく本第1部会構成員からの指摘を踏まえ、本第1部会としては、関連施策の実施や改善に向けて以下の点について留意することを期待するとともに、本第1部会としても、各府省における事業実施のサイクルや事業効果についての把握の時期等を踏まえて、今後適切な時期にフォローアップしていくこととする。

○ 学校における外部人材の協力によるキャリア教育推進に向け、インターネット等を通じた学校の支援ニーズとNPO法人、産業界ができる支援のマッチングの仕組みを構築すること、キャリア教育の窓口を校務分掌上明確にすることについて周知する必要がある。

○ キャリアカウンセラー及びジョブサポーターについては、カウンセリングを受ける学生の置かれている状況や心理的な状態等に則した適切な支援が行われるよう、雇用状況を含めた子ども・若者に関する全般的な知識や困難を有する若者に対する心理的な状態についての基本的理解がなされている上でカウンセリング等を行うようにすること、自分で動けない人に対しては具体的な行動をアドバイスができるようにする仕組みを構築する必要がある。

○ ジョブ・カードについては、ジョブ・カード保有者の実習先企業以外での就職状況を踏まえつつ、各シートの内容の改善を検討するほか、中小企業での活用が促進されるよう関連制度の周知を図る必要がある。

## (2) 若者の考え方についての調査結果に基づく点検・評価

「子ども・若者ビジョン」では、子ども・若者育成支援施策の実施状況について点検・評価するに当たって、当事者である子ども・若者の意見を聴きながら点検・評価を行うとされている。このため、部会での議論に資するため、本

部会1年目の重要テーマである職業的自立、就労等支援施策について、施策の対象者である若者が、どのように評価しているか、就業をどのようにとらえているか、どのような不安を抱えているか、将来に対してどのような展望を持って受け止めているのか等について、インターネットを利用し調査を行った。

(調査期間平成23年12月27日～平成24年1月13日、サンプル数3,000人、質問内容は別添資料1参照)

(注) なお、本調査は、登録モニターを対象にインターネットによって実施したものであり、無作為抽出によって調査したものと異なり、調査結果が母集団(全国の15～29歳の子ども・若者)の考え等を完全に代表していない可能性があることに留意する必要がある。

本調査において、職業的自立、就労等への支援施策の実施状況を把握することに直接資する調査結果を紹介すると、以下のとおりである。

#### ○ 働くことを支援する公的な相談機関等の認知

働くことを支援する役所等の公的な相談機関等があることを知っているか聞いたところ、「ハローワーク」は90.0%と非常に多かったほか、「職業訓練支援センター」が28.9%、「ジョブカフェ」が24.3%となっており、「地域若者サポートステーション(サポステ)」は6.8%であった。(別添図表1)

このうち、特に若者に就職支援サービスを提供したり職業的自立を支援したりしている「ジョブカフェ」や「地域若者サポートステーション」の認知状況を年齢別、及び就業・就学状況別に見ると、「ジョブカフェ」については15～19歳及び高校在学中の者にはやや認知度が低いものの、他の年齢や就業・就学状況では大きな差が見られない。一方、「地域若者サポートステーション」については年齢が高いほど認知度が上がるほか、「いずれの仕事もしていない」者には認知度が高く、特に20～24歳では22.4%となっている。(別添図表2、3)

#### ○ 公的な相談機関を利用した経験及び利用して役立ったこと

働くことに関して役所等の公的な相談機関を利用したこと、利用しようと思ったことを聞いたところ、「利用したことがある」(21.6%)、「利用しようと思ったけれども、いままで利用していない」(22.8%)、「利用しようと思わないし、したこともない」(55.6%)となっている。(別添図表4)

このうち、「利用したことがある」と答えた者の年齢別の回答状況を見ると、15～19歳では5.1%、20～24歳では18.5%、25～29歳では37.9%となっており、年齢が上がるにつれて利用したことがある者が多くなっていることがわかる。同じく就業・就学状況別の回答状況を見ると、「正規雇用(常勤)」が24.5%であるのに対し、「アルバイト・パート・嘱託・非正規雇用の仕事」は43.6%、「専業主婦(主夫)あるいは家事手伝い」が47.5%、「いずれの仕事もしていない」は43.1%となっており、正規雇用以外の者に公的な相談機関を利用した経

験のある者が多いことがわかる。(別添図表 5)

さらに、「利用したことがある」と答えた者に対し、相談機関を利用した結果、どのように役立ったか聞いたところ(2つまで選択可能)、「就職先を選ぶ参考になった」(60.1%)と答えた者が最も多く、次いで「自分の考えや気持ちの整理がついた」(24.3%)、「自分の考え方が広がった」(22.2%)となっている。(別添図表 6)

#### ○ 職場体験、インターンシップの経験及び役立ったこと

職場体験、インターンシップを経験したことがあるか聞いたところ、「ある」が 37.6%、「ない」が 57.3%となっている。(別添図表 7)

このうち、年齢別の回答状況を見ると、15～19歳では 51.9%、20～24歳では 40.7%、25～29歳では 23.2%となっており、若い世代ほど経験がある者が多くなっている。(別添図表 8)

また、経験したことがある者に、どのような点で役立ったか聞いたところ、「働く事の大切さがわかった」(73.2%)、「自分の考えが広がった」(65.8%)が多くなっているが、年齢別の回答状況を見ると、「働く事の大切さがわかった」以外は、年齢が高い者ほど役に立ったと回答している者が多くなっている。(別添図表 9、10)

#### ○ 職業選択・就職活動に有効な支援

職業を選ぶ際や就職活動をする際に有効だった支援について聞いたところ、「試験や面接に対する助言・指導」(38.3%)、「会社説明会」(37.6%)、「適性診断の実施」(30.1%)となっている一方、「職場体験・インターンシップ」(22.2%)、「キャリア教育・職業教育(職場体験・インターンシップを除く)」(14.5%)となっている。また、「特に有効なものはない」と答えた者が 21.4%となっている。(別添図表 11)

このうち、就業・就学状況別の回答状況を見ると、「正規雇用(常勤)」の者は「試験や面接に対する助言・指導」(36.3%)、「会社説明会」(39.3%)、「適性診断の実施」(27.2%)という回答が多く、「アルバイト・パート・嘱託・非正規雇用の仕事」の者は「会社説明会」(30.8%)、「試験や面接に対する助言・指導」(30.5%)、「家族、友人などの助言や情報提供」(27.4%)が多くなっている。その一方、「高等学校に在学中」の者は、「適性診断の実施」(41.9%)、「試験や面接に対する助言・指導」(41.1%)、「職場体験・インターンシップ」(34.9%)が多く、「大学・大学院に在学中」の者は、「会社説明会」(49.7%)、「試験や面接に対する助言・指導」(47.5%)、「適性診断の実施」(41.4%)が多くなっている。(別添図表 12)

さらに、「職場体験・インターンシップ」が有効であると答えた者を就業・就学状況別の回答状況を見ると、「正規雇用(常勤)」は 16.1%、「アルバイト・パート・嘱託・非正規雇用の仕事」は 17.3%であるのに対し、「高等学校に在学中」



は 34.9%、「大学・大学院に在学中」は 33.1%と相対的に高くなっている。(別添図表 13)

(注) この調査項目については、「まだ就業、就職活動をしていないので、答えられない」と回答した数については集計数から除いて回答率を算出している。

#### ○ 職業選択の際にあると良い支援

職業選択の際にあると良い支援を聞いたところ、「試験や面接に対する助言・指導」(43.5%)、「職場体験・インターンシップ」(43.4%)、「適性診断の実施」(39.5%)となっている一方、「特にいいものはない」と回答した者も 18.1%いた。(別添図表 14)

また、「いずれの仕事もしていない」者について見ると、「試験や面接に対する助言・指導」があると良いと答えているのは 31.9%である一方で、「特にいいものはない」と答えているのは 35.4%と多くなっている。(別添図表 15)

この調査結果を踏まえ、本第 1 部会では、職業的自立、就労等への支援施策の実施状況について、次のとおり構成員から指摘があった。

○相談機関を利用した結果どのように役立ったかという部分を見ると、「就職先を選ぶ参考になった」が突出している。「自分の考えや気持ちの整理がついた」、「自分の考え方が広がった」は 20%強あるので評価するとしても、「自分の決断の決め手になった」9.7%や、「将来像が具体的にになった」3.1%など著しく低い。本当はこの部分が大事。色々な相談機関を利用したり、あるいはインターンシップを経験したりすることによって、テクニカルな問題については一定の効果を上げていることはわかったけれども、自分自身の生き方とか将来構造などをきちんと育てているところは今の時点では少ないのではないか。また、テクニカルなことだけをやっていても、一時的に就職率を上げることにはなるかもしれないが、結果的にすぐにまた辞めてしまうということが繰り返されていく根源にあるのではないか。

○「あなたは働くことに関して、役所等公的な相談機関を利用したこと、利用しようと思ったことがあるか」という項目で、大学・大学院に在学中の方で「利用したことがある」が 7.1%と少ないということが問題。大学を出たときに、就職できなくてニートなどになった場合、おそらく大学在学中より就職しにくい状況に追い込まれるので、そういった状況に追い込まれる前にもっと公的な機関を使うような状況がもう少しつくられるべき。

○大学は今学生の就職にとても力を入れている。具体的にどういうことをしているかという点、まさに公的相談機関が行っていることと同じことをやっている。だから、あえて外の機関を学生たちは利用しようと思わない。また、その

中でもそういう大学が提供する路線に乗っている学生は確かに就職できているが、それに乗ろうとしない学生たちが相当数いる。そういった学生たちは大学の就職斡旋を利用しようとしないうし、外部の機関も利用しようとしないう。狭間に落ちてしまう若者たちをどうやって支えていくかということは問われてくるだろう。

○ 通常、高校、大学から就職するときは学校が面倒を見ている。ハローワークというのは失業者が行っているというイメージがあり、失業者とはまだ違うのだという思いを持っている若者が多いのではないか。それがいいとか悪いとかではなくて、今、非正規雇用の問題などがテレビなどマスコミであれだけ報道されているので、そのギャップが結構あるのではないか。それを考慮すれば、公的相談機関を利用した経験がある人が2割もいるのはハローワークの取り組みの成果ではないか。

○比較的に若い世代はインターネットなどで民間の求人案内を利用する。それらの方がかなり情報も細かいし、映像も入っていたり、ハローワークの求人票に載っている情報以外の情報も提供していたり、更には相手先との交渉もやってくれるところもあるなど、丁寧さというところが若い世代に非常に受けている。ハローワークは知っているけれども、行かないというのはそういったことも1つの要素になってのではないか。

○支援策としてテクニカルなものを教えるのが有効な層と、働く事とは何か、人は働かなければ生きていけないのだということそのものを教えなければいけない層というのがあるのではないか。

○2006年くらいからかなりの実施率で中学校で職場体験を実施しているが、その経験がこのアンケートのときに思い浮かばない人もたくさんいると思う。職場体験はやったけれども、学校のカリキュラムの一環でやらされた、通り抜けてきただけでキャリア教育や職場体験を受けたという印象とつながらない人が出てきてしまっているのではないか。

学校の総合学習で職場体験したとき、総合学習とは思っても職場体験とは思わないということはあること。キャリア教育とかインターンシップという言葉は私たちは当たり前に使っているが、もっとその意義を伝えないと、子どもたちの中では通り過ぎて終わってしまい、効果まで至らないという人もいるのではないか。

○問題なのは、「いずれの仕事もしていない」人が「職業を選ぶ際に、どのような支援があるとよいと思いますか」の問に対し、35%以上の若者が「特にいいものはない」と答えていること。こう答える背景として、役所等の公的な相談

機関の利用について、全体の半数以上が「利用しようと思わないし、利用したこともない」と答えていること。この中には、恐らく公的支援自体に対する不信感が強い人もいるのだろう。行政機関はこういうものだというイメージを持ってしまい、必要性が生じているにもかかわらずその支援を受けたくないという若者がいるのではないか。個々の若者の希望や特性に沿った支援をきちんと組み合わせていくという観点を明確に打ち出していく必要がある。

以上の調査結果、及びそれに基づく本第1部会構成員からの指摘を踏まえ、本第1部会としては、関連施策の実施や改善に向けて以下の点について留意することを期待するとともに、本第1部会としても、各府省における事業実施のサイクルや事業効果についての把握の時期等を踏まえて、今後適切な時期にフォローアップしていくこととする。

○ 「地域若者サポートステーション」については、仕事をしていない若者には一定程度認知されているものの、在学中の子ども・若者にはそれほど認知されていない状況であり、若者の就業上の困難を予防又は早期に対応する観点から、より一層周知を図っていく必要がある。

○ 新規学卒者の就職支援については、全ての生徒・学生に対して一律の対応では就職に結び付かない者も存在すると考えられるため、個々の生徒・学生の意欲や能力、適性等に応じた支援を、民間事業者との役割分担に考慮しながら重層的に行っていく必要がある。

○ 学校における職場体験・インターンシップの実施に当たっては、子ども・若者にとって勤労観・職業観を涵養する機会となるよう、単なる体験に終わらず、その意義を十分理解できるように配慮する必要がある。

### 3 東日本大震災における子ども・若者への支援及び子ども・若者による支援

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は岩手県、宮城県、福島県を中心として我が国に大きな被害をもたらした。この震災により、多くの子ども・若者も被災者となったが、彼らに対してどのような支援が行われたのか、また、多くの子ども・若者が震災から多くの影響を受け、そして被災地支援に取り組んでいるがそれはどのような状況だったのか、それぞれの概況を把握するため、関係者からのヒアリング、子ども・若者からの意見聴取を行った。

#### (1) 関係者ヒアリング

被災した子ども・若者の支援に直接かかわっている当事者として、三条市の市長である國定第1部会構成員と鈴木悟宮城県古川高等学校校長から、平成23

年 10 月 28 日に開催された第 2 回第 1 部会において、避難児童等への支援の現状についてヒアリングを行った。説明の概要は別添資料 2 のとおりである。

ア 東日本大震災における避難児童等への支援について、國定構成員からは特に次のような指摘があった。

○子どもたちのケアは子どもたち本人にするだけではなく、そのご両親にもケアが必要である。心の相談室などの話によれば、例えば、原発の東京電力が仮払い補償の手続など慣れない手続や、今後どうするかということの夫婦間の意識の違い等により夫婦で喧嘩になってしまうこともあり、そういったことから子どもの心が不安定になってしまう。

逆に言えば、子どもたちは順応性が高く、家庭さえ安定していれば、いろいろな思いはあれどもそれなりに生きていくことができる。子どもたちへのケアは、その親御さんたちに対する支援がとても重要ということになる。

イ 「被災地における子どものケア」について、鈴木宮城県古川高等学校校長からは特に次のような指摘があった。

○被災地における若者たちの中でボランティアに積極的に参加する子たちがあり、震災を内面化して自分の生き方に生かしていく若者たちも確実に増えている。ひきこもりや非行、少年院に入ったことのある子たちを含め、震災を機に自分の課題を乗り越えていく子どもたちや、被災地において自分たちで支援活動を企画運営していこうとする若者たちが増えている。教育においては、震災における負の部分だけではなく、若者を成長させるきっかけになるよう取り組むことが重要である。

## (2) 東日本大震災と子ども・若者の意識

今回の震災に際して、子ども・若者たちの中で人生観・価値観や社会参画に対する思いについてどのような傾向があるのか把握するために、内閣府が行っている青少年意見募集事業において、東日本大震災に関する事項をテーマとして取り上げ、子ども・若者から平成 24 年 1 月 20 日から 1 月 31 日までの間、意見を募集した。回答数は 170 件 (58.4%) であった。(質問内容等は別添資料 3 のとおり)

寄せられた回答・意見を大まかに分類し、その傾向を整理すると次のようなことが明らかとなった。

○ 被災地の復旧支援活動への参加について聞いたところ、「募金にお金を寄付した」が 75.3%と突出して高くなっている。また、「被災地の産品や売り上げの一部が義援金になる商品・サービスを積極的に購入した」が 37.6%となっている。さらに積極的な活動として、「被災地外で復旧支援活動を行った(募金の呼びかけ、復旧イベント運営等)」が 18.2%、「被災地で復旧支援活動に

参加した」も 14.1%であった。一方、「活動は行なっていない」は 9.4%であった。これらのことから、今回の大震災に関し、多くの子ども・若者が復旧・復興に関心を持ち、様々な形で支援を行っていることがうかがえる。

○ 東日本大震災を機に人生観・価値観が変化したかについて聞いたところ、「家族の絆や人とのつながりの大切さを実感」(35.3%)、「生きること、命の大切さを考える機会になった」(22.9%)、「愛国心、郷土愛が強くなった」(15.9%)という回答が多かったほか、「他人のために行動する意識、社会参加意識が向上」(13.5%)、「節約意識が高まる」(12.9%)と、東日本大震災が子ども・若者の人生観・価値観に一定の影響を与えたことが見て取れる。その一方で「変化はない」とする回答も 17.6%となっている。

次に、被災地の復旧支援活動の参加経験別に回答状況を見ると、被災地域内外で復旧支援活動に参加した人（「被災地で復旧支援活動を行った」又は「被災地外で復旧支援活動を行った」と回答した人）は人生観・価値観に多様な変化がみられるが、被災地域内外で復旧支援活動には参加していないが募金・商品購入を行った人は、相対的に「家族の絆や人とのつながりの大切さを実感する」「生きること、命の大切さを考える機会になった」という回答が多い。

○ 多くの若者のボランティア参加を促進した要因を聞いたところ、「SNS (mixi、Twitter、Blog、Facebook 等) を支援活動等に活用」(49.4%) が最も多く、続いて「テレビ、新聞等による報道で被災状況の把握、社会参加意識が高まった」(25.9%) となっている。この他、「インターネットを通じて被災地の状況を把握」が 16.5% となっており、被災地の情報入手手段としては SNS が突出して評価されている。なお、「NPO 等の活動を知り、社会参加意識が高まった」は 14.1% となっている。

○ 大災害時における被災地以外に住む若者が復旧・復興に関する様々な活動にもっと活発に参加・関与する社会となるための施策について聞いたところ、「行政における制度、仕組みづくりの工夫が必要」(30.6%) が最も多く、続いて「現地情報や活動内容を広報し、啓発活動をおこなう」(27.6%)、「所属組織（企業や事業体、学校）がサポートする」(20.6%) となっている。また、被災地の復旧支援活動の参加経験別に回答状況を見ると、「被災地で復旧支援活動に参加した」経験のある人は「行政における制度、仕組みづくりの工夫が必要」が多くなっている。

この結果を踏まえ、本第 1 部会では、東日本大震災が子ども・若者に与えた影響等について、次のとおり構成員から指摘があった。

○ あれほどの大災害であったにもかかわらず、人生観・価値観に大きな影響

を受けていない子ども・若者も一部にいるという状況については、もともと東日本大震災というだけでなく、報道でハイチなどでの各国の災害被害状況などがリアルに入ってくる世代なので、もう既にそういったものについて自覚はしていたということで変化がないという回答となったことも考えられる。

○宮城県で十数名の子どもたちから話を聞いたが、居住している場所や周りの人の関係などで随分意識の差が大きく、印象深く震災をとらえている子もいたが、余り被害もない地域では、人生観の変化というほどのことでもなく、今まで予想できないことも起きてしまうのだと感じた程度と言っていた。メディアでとらえるときはどうしても強調されたところだけ見てしまうのだが、現実にはそうでもないこともあるのだなという印象を持っている。

○ 「家族の絆や人とのつながりの大切さを実感」については、多分にマスメディアの影響もあるのではないか。昨日まで3日間被災地の人たちの電話相談を受けたが、中学生くらいの親を亡くした女の子からの電話で、自分にとっては家族の絆という言葉が聞かされるのが一番苦痛だと言っていた。被災した方たちの気持ちとそれを遠くから見ている人の気持ちとは必ずしも一致しないわけだから、その辺をきちんと分けて対応することが最も大事なことはないか。

#### 4 おわりに

##### (1) 本年度の点検・評価結果のフォローアップ

若者の職業的自立、就業等支援に係る24年度以降の事業の実施に当たっては、本報告における指摘事項等を勘案して、各府省の施策の中で適宜反映されることを期待するとともに、本第1部会としても、各府省における事業実施のサイクルや事業効果についての把握の時期等を踏まえて、今後適切な時期にフォローアップしていくこととする。

##### (2) 今後の予定

平成24年3月 子ども・若者育成支援推進点検・評価会議へ第1部会の審議状況の報告

→ 子ども・若者育成支援推進本部へ審議状況の報告

6月～ ○ニート、ひきこもり、不登校の子ども・若者への支援等

○非行・犯罪に陥った子ども・若者の支援について検討

・若者の考え方についての調査

・有識者ヒアリング

・第1部会構成員からの意見聴取

平成25年2月 第1部会報告案策定

平成25年3月 子ども・若者育成支援推進点検・評価会議へ第1部会の報告